

令和元年度 家畜商講習会報告

フィールド科学系部門生物生産技術班 山口 哲平

はじめに（目的等）

配属先である農場では、乳用牛、肉用牛、めん羊、ヤギを飼養している。飼養するにあたってそれらの生産物以外にも、家畜の売買も行っている。そこで、家畜の売買や取り扱いについての知識を深めることを目的に講習会に参加した。

● 期間・場所

期間：令和2年1月20日（月）、21日（火）

場所：広島県庁本館 303 会議室（広島市中区基町 10-52）

● 参加者

全国より 約 30 名

● 講習内容

○講義

家畜商法関連法令

家畜取引法関連法令

家畜商営業保証金規則

供託法

供託規則

家畜の疾病及び伝染病

家畜の品種及び特徴

家畜の悪癖及び機能障害

● 所感

1 日目は法令を中心に 2 日目は家畜についての講義があった。法令関係では、近年法令遵守（コンプライアンス）に対する社会的関心が高く、社会からの信用信頼を得るには法令遵守が欠かせない。法令違反をすると、ネットなどの情報網の発達により金銭的な罰以上に、社会からの批判などにより業務が難しくなっており、知らなかったでは済まされなくなっている。家畜については、これも近年の流れとして家畜の飼養管理の徹底についての講義があり、飼養管理基準が厳しくなっている。そのため、以前のやり方が通用しなくなっていると感じた。また、生産現場でも、流通現場でも、しっかりと記録を残し、情報をしっかりと出していくということが重要であると感じた。